

戦略Note

働き方激変時代の人事対策

～転換期の重要トピックと求められる対応指針～

社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所

■義務化対応とその先の課題に手を打つために

直近の労政を概観するとき、労働法制がいろいろ動いてきている。定年延長、社会保険適用拡大、労働契約法、女性活躍推進などは法的対応（義務化）が不可避な課題だといえる。さらに、視野を拡大すると、個別の法案が可決するかどうかに関係なく「働き方のあり方」が転換期にあるようにも思われる。ブラック企業リスク、新人・若手の定着率、ワークライフバランス支援などは将来の労働力確保という点で無視できない課題に浮上する。また、少子高齢化の進展は、新規労働力の不足とシルバー人材の増加の両方を意味している。ビジネスのグローバル化は、海外市場へ打って出る以外に国内での外国人活用の加速化という側面も併せ持つ。変わる時代に企業人事部がどのような覚悟で、どのような解決策を準備しておけばいいのか。日本最大級の社労士事務所の知見を借りて、重要トピックを1ページ1テーマで示し、指針の整理を試みた。

(編集部)

CONTENTS

- No. 1 総論：変わる人事労務環境
- No. 2 スマホ時代の労務管理
- No. 3 ブラック企業と呼ばれないために
- No. 4 増加する個別労使紛争に備える
- No. 5 ハラスメント問題への対応
- No. 6 マイナンバー制度への対応
- No. 7 ストレスチェック制度義務化への実務対応
- No. 8 採用困難時代に立ち向かう
- No. 9 女性活躍推進法への対応
- No.10 外国人労働者活用のポイント
- No.11 シルバー人材をどう有効活用するか
- No.12 改正労働契約法「5年到来」に備える
- No.13 介護離職によるコア人材流出を防ぐ
- No.14 改正労働者派遣法の影響と留意点
- No.15 社会保険適用拡大の動向と企業側の留意点

執筆担当者

■社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所：

1973年10月、東京都中央区銀座に大槻経営労務管理事務所設立。約500社に及ぶクライアント実績を持ち、豊富なケーススタディーを各社へのアドバイスに活かしている。頻繁に行われる労働法や労働社会保険関連法の制定や法改正に関する対応はもちろん、複雑で多様化する日常の労務問題に早期解決に向けスピード感を持って全力で取り組むため、すべての業務をチーム制で対応している点も特徴的。日本最大級の社労士事務所、労働・社会保険諸法令のスペシャリスト、人事・労務の専門コンサルタントとしてクライアント各社からの信頼は厚い。

- 住所：〒104-0061 東京都中央区銀座1-16-7 銀座大栄ビル8階
- TEL：03-5524-1701
- URL：http://www.otuki.org/